

不当景品類及び不当表示防止法第 7 条第 2 項の規定に基づく「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針（案）」に対する意見募集の結果について

平成 26 年 11 月 14 日
消費者庁表示対策課

1 意見募集方法の概要

(1) 意見募集期間

平成 26 年 8 月 8 日（金）から同年 9 月 16 日（火）まで

(2) 告知方法

消費者庁ウェブサイト、電子政府の総合窓口（e-Gov）ウェブサイト

(3) 意見提出方法

電子メール、FAX、郵送

2 意見募集の結果

- (1) 意見提出総数：201件（意見提出の方法により、複数の意見内容を含むものもまとめて 1 件としてカウントしている場合があります。）

（内訳）

事業者	23 件
団体	152 件
弁護士	20 件
個人	6 件

- (2) 意見の概要及びこれに対する消費者庁の考え方並びに原案からの変更点別添 1 及び別添 2 のとおり。

以上